

FUKU R EN

TOYAMA

Guidebook

富山県企業向け

障害のある人の「働きたい!」を支える社会に



はじめに

「就労継続支援事業所」を知っていますか？障害のある人に働く場を提供し、働くために必要な知識や能力を身に付けられるよう支援を行う場所です。

就労継続支援事業所では、今すぐに一般の企業で働くことは困難であっても、就業能力がある人が自身の能力を高めるために、生産活動を通じた訓練に取り組んでいます。例えば、事業所オリジナルのパンやお菓子を製造・販売したり、企業から請け負った軽作業や清掃などの作業をしたりしています。

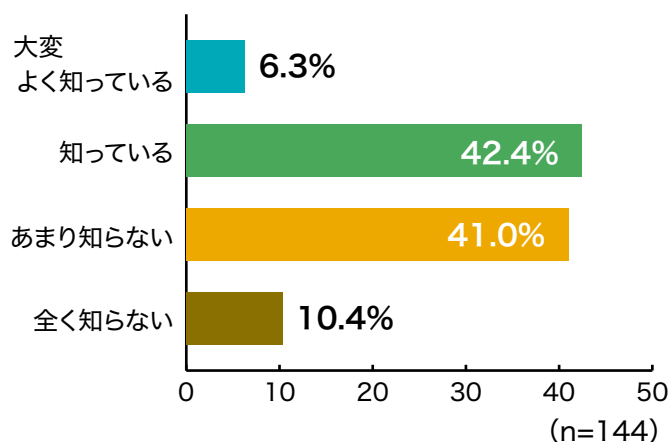
このような生産活動によって事業所が得る収益(収入-経費)は、全て障害のある人の工賃(賃金)として支払われます。事業所は障害のある人の自立した生活に向けて、この工賃(賃金)が少しでも高くなるよう日々試行錯誤しています。

本県では、「富山県工賃向上支援計画」を策定し、その計画のもと、工賃向上に向けて事業所を支援しています。計画策定にあたり、令和2年度に実施した調査では、事業所は企業からの受注を望んでい

る一方で、企業は事業所のことをあまり知らないという現状が分かりました(左グラフ参照)。

障害のある人の工賃(賃金)向上に向けては、企業のみなさんにもっと就労継続支援事業所のことを知ってもらい、企業と事業所の連携した取り組みを増やしていく必要があります。この冊子が企業と事業所が連携するにあたっての一助となれば幸いです。

● 就労継続支援事業所で取り組んでいることについて知っていましたか



(令和2年度第5期富山県工賃向上支援計画・実態調査より一部抜粋)

目次	
就労継続支援事業所とは	P.2
タイプ別、就労のしくみ(双方のメリットと注意点)	P.3-4
施設内就労と施設外就労の事例	P.5-12
障害の種類を知る/富山県の取り組み/目標工賃について/共同受注窓口について	
Q&A	P.13
作業委託をしてみよう	P.14
就労継続支援事業所との連携に関する連絡先	P.14



就労継続支援事業所とは

障害者総合支援法に基づくサービスを提供する場を、一般的に「障害福祉サービス事業所」といいます(以降、事業所と記します)。事業所には様々な種類がありますが、就労継続支援事業所とは下記のサービスを提供する場で、2つの種類があります。

	就労継続支援A型	就労継続支援B型
対象者	企業等に雇用されることが困難であり、かつ雇用契約に基づく就労が可能である人。	企業等に雇用されることが困難であり、かつ雇用契約に基づく就労が困難である人。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用契約に基づき、就労の機会や生産活動の機会を提供。 ●一般就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練などの支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労の機会や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)。 ●一般就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練などの支援。
県内の事業所数(定員数)	64事業所(1,173人)	127事業所(2,798人)
備考	事業所と雇用契約を締結する。 事業所は、利用者に対して最低賃金以上の賃金を支払う必要がある。	事業所と雇用契約を締結しない。 事業所は、利用者の作業内容に応じて工賃を支払う。

●事業所数、定員数は富山県調べ(令和4年12月1日現在)

就労継続支援事業所では、就労に必要な知識や能力を身に付けられるよう生産活動を通じた訓練に取り組んでいます。

生産活動の種類(主なもの)

- 軽作業 …封入作業、シール貼り、箱折り、仕分け作業 など
- 清掃 …企業、官公庁、屋外などでの受託清掃
- 食品 …パン、焼き菓子、野菜、弁当、加工品などの製造・販売 など
- 農作業 …野菜の調整作業、草刈り、袋詰め など
- 印刷 …名刺、パンフレット、ポスター等の制作 など
- 雑貨 …布製品、木工製品、小物類などの製造・販売 など
- PC業務 …データ入力、文字起こし、編集などの作業



生産活動には、事業所が独自で取り組むもの(自主製品の製造など)と、企業などから作業を受注して取り組むもの(軽作業の請負など)があります。

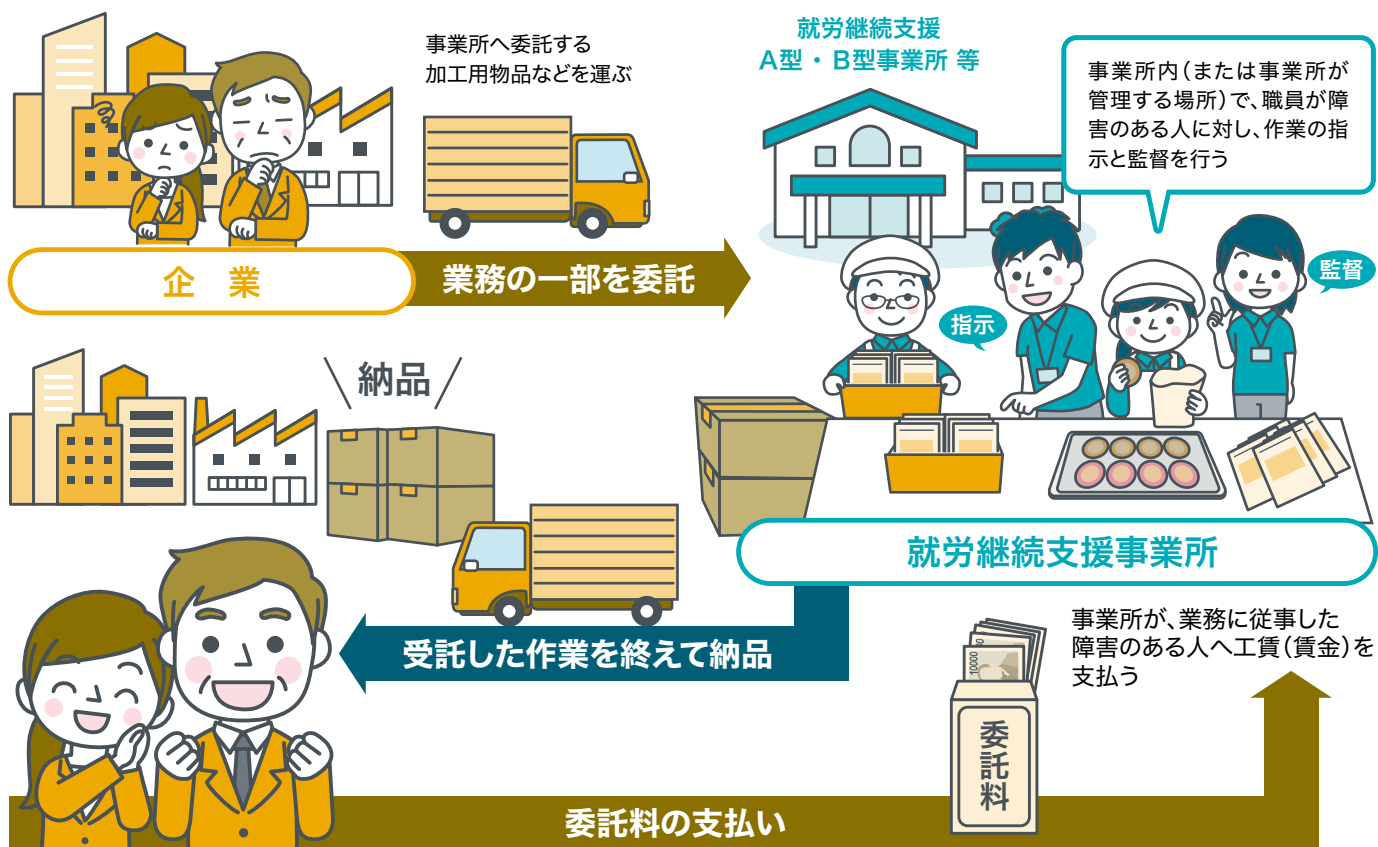
この事例集では企業などからの請負を中心に紹介します。

タイプ別、就労のしくみ (双方のメリットと注意点)

企業からの請負には2つのタイプがあります。企業、就労継続支援事業所それぞれにとって、メリット・デメリットがあります。双方にとって負担の少ないタイプを選びましょう。

タイプ① 施設内就労

- 1 企業外でも行える業務の一部を、事業所に委託する形態。
就労継続支援事業所と請負作業に関する契約を締結します。
- 2 障害のある人が事業所内(または、事業所が管理する場所)で、委託された業務に従事します。
事業所の職員が、仕事の内容や手順を確認のうえ、障害のある人に対し指導や指示、監督を行います。



企業のメリットと注意点

- 作業する場所を確保する必要がない。
- 事業所の職員との入念な確認・連絡後は、他の業務に集中できる。
- 1日の作業の進捗状況が分かりにくい。余裕をもったスケジュールで委託する必要がある。

障害のある人のメリットと注意点

- 事業所内での作業は、環境を変えず事業所の仲間と仕事をするため、精神面、体力面で安定が図れる。
- 事業所内(または事業所が管理する場所)で行える作業に限られるため、作業の種類が少ない。

タイプ② 施設外就労

- 1 企業内で行う業務の一部を、事業所に委託する形態。
就労継続支援事業所と請負作業に関する契約を締結します。
- 2 障害のある人が企業や企業が指定する場所へ赴き、委託された業務に従事します。
同行する事業所の職員が、仕事の内容や手順を確認のうえ、障害のある人に対し指導や指示、監督を行います。



企業のメリットと注意点

- 作業の進捗状況が分かりやすい。おおよその1日の作業量が分かり、作業計画が立てやすい。
- 同行する事業所の職員と、連絡や確認が取りやすい。
- 業務の内容によっては、障害のある人が作業する場所を確保する必要がある。

障害のある人のメリットと注意点

- 事業所の外で働くことで、仕事への意欲や必要とされることに満足度を感じ、社会生活での自立に自信が持てるようになる。
- 環境が変わったり、企業の従業員と接する機会があったりするため、ストレスを感じる人もいます。

携わる業務の内容に合わせた、グループ分け。

施設外就労の場合、基本的に障害のある人の作業中は、事業所の職員が指導、監督を行います。

企業側は作業内容に合わせて、右記のようなグループの組み合わせを考える必要があります。事業所側と確認・相談をして決めましょう。

パターン① 障害のある人と企業の従業員が、分かれて作業する。



パターン② 障害のある人と企業の従業員が、同じグループで作業する。
事業所の職員は、各グループの障害のある人へ指示、監督を行う。



CASE 1 工数削減を模索していた企業のニーズとマッチ



就労継続支援 B型 社会福祉法人 黎明の郷

 **トライ工房**

【住所】小矢部市植生1476 【TEL】0766-67-5225

【HP】<http://reimei-sato.jp/>

事業所の
基本情報

現在、就労継続支援B型には、23名の利用者が在籍。営業活動を通して、現在は16社の仕事を請け負っている。

【施設内就労の生産活動】

主な作業内容 部品の加工・袋詰め

受託の頻度 毎日(月～金曜)

企業との連携をはじめたきっかけと具体的作業内容

時期によって仕事量に波があったため、仕事量が減少した時に企業に直接営業に出向いたことがきっかけ。企業側としても工数削減を模索しており、お互いのニーズがマッチし、5年前に部品加工・袋詰めの仕事を受け負った。

網戸のモヘアを指定の長さに切って袋詰めをする、部品のバリを取るなどの作業を請け負っている。

作業を行う時に気をつけていること

利用者が迷わず作業できるよう、できるだけ同じ作業を割り当てるようにするほか、企業からの指示書どおりに作業指導を行うことを心掛けている。また、機械の不具合など分からないことがあれば、事業所で判断せず、すぐに企業に連絡するようにしている。機械を操作する以外の作業を利用者に担ってもらい、職員が6名体制で作業を見守っている。



様々な作業があるため、利用者の向き不向きを見極めて作業の担当を決めている。

企業と連携をして良かったこと

仕事が安定していて、途切れることがないので、とても助かっている。作業自体も難しくない単純作業の繰り返しなので、誰もができるというのもメリット。

スタートしてから5年経つので、職員もほとんどの利用者もノウハウを理解できている。長く続いているだけあり、企業側ともメールだけのやり取りで分かり合えるので、連携が取りやすいというのも、お互いにとって良いことだと感じている。



連携企業Voice!(協力/戸出化成株式会社)

連携により、社内の工数削減を実現

モヘアカットは、月45,000～60,000個、ビスの袋詰めは、月40,000～50,000個を依頼しており、量の多い単純作業をこなしていただけるので、社内の工数削減においても非常に助かっています。

利用者の方に任せられる仕事を見極めて依頼すること、また口頭ではなく、書面・サンプルを持って作業内容を説明することを心がけています。

障害の種類を知る ●「障害」とは大まかに3つに分けられ、障害の程度や特性は人それぞれです。

身体障害

先天的もしくは後天的な理由で身体の機能の一部に障害があり、日常生活や社会生活に支障がある状態をいいます。車いすを使うなど障害が分かりやすい人だけでなく、外見からでは分からない障害がある人もいます。視覚障害、聴覚障害、音声・言語障害、肢体不自由、内部障害(心臓機能など)などがあります。

障害の種類や程度により、生活にほとんど支障のない人から、生活に多くの支援が必要になる人など、個人差があります。

知的障害

おおむね18歳までの発達期に、脳になんらかの障害を受けたために知的な発達が遅れ、日常生活や社会生活に支障がある状態をいいます。複雑な事柄の理解や判断、計算、コミュニケーションなどが苦手で、生活を送るうえで様々な困難を抱えています。

障害の現れ方は様々で、1人で行動できる人、支援者と行動をともにしている人など、個人差があります。

CASE 2 仕事の経験を積んで、次へのステップに



就労継続支援 A型 株式会社 with One



【住所】高岡市問屋町34番地 【TEL】0766-50-8106
【HP】<https://workingwithone.com/>

事業所の
基本情報

2015年に設立。知的・精神障害の利用者を中心に、障害福祉サービス事業所として、障害者の“働きたい”をサポートしている。

【施設内就労の生産活動】

主な作業内容 金属加工・紙加工・アイロンかけ

受託の頻度 毎日(月～金曜)

企業との連携をはじめたきっかけ

約5年前に経営者同士の勉強会で知り合った企業に、事業所でできることを詳しく説明し、紙加工の仕事を請け負うことになった。

どのように利用者の賃金を決めるかは、連携を図るうえで重要。例えば、企業側の委託内容を理解したうえで、「仕事を任せただけなら、3人で1時間に30個作ります」など、作業量や作業時間を明確に提示して、賃金の交渉を行っている。一方に負担がかかり過ぎないよう、お互いに十分調整をしながら連携を図るようにしている。

作業を行う時に気をつけていること

受注した仕事に対して、補助具を独自に作るなど、利用者が作業しやすいように工夫をしている。また、施設内就労のメリットとしては移動時間のロス、事故やトラブルなどのリスクがない。



一人ひとりの弱い部分は仲間で補うことでチームとして“働く力”を生み出し、労働力を維持するように努めている。

企業と連携をして良かったこと

利用者が生産活動を通じた社会経験を積むことで、一般企業への就職など次のステップを目指そうという意思が湧いていると感じる。

福祉事業所としてではなく、一企業としてきちんと責任をもって仕事をするという姿勢を外部に示すことで、取引先企業に「また一緒に仕事をしたい」と思ってもらい、新たな仕事に繋がっていると実感している。



連携企業Voice! (協力/三和パック株式会社)

改めて仕事の仕方を学ばせてもらった

新しい手作業の仕事が入った時に、事業所からの営業活動があり、仕事を依頼することになりました。

連携して良かったことは、誰でも仕事が出来るようなシンプルで明確な「仕事の仕方」を学べたことです。障害のある人ない人という概念を持たず、人として仕事を一緒にするうえで、挨拶はきちんとする、可能性のある人には少しでも挑戦できる仕事をしてもらおう、ということを心がけています。

念の為、職員の方にサポートしていただいておりますが、利用者の方たちだけでも徐々にしっかりと仕事をしてもらえるようになっていきます。

福祉連携のはじめの一歩は、「障害」とは何かを知り、「障害のある人の個々の特性(=個性)」を、理解することです。

精神障害

様々な精神疾患により、日常生活や社会生活で生きづらさを抱えている状態をいいます。主な精神疾患には、統合失調症や気分障害(うつ病、双極性障害)、てんかん、依存症などがあります。症状が深刻になると、判断能力や行動のコントロールが著しく低下することがあります。

経過や症状には大きな個人差があり、それぞれの人に合わせた支援が必要になります。適切な治療、服薬、周囲の配慮により症状をコントロールできるため、他の病気と同じように治療を受けることが大切です。

●発達障害

脳の生まれつきの機能障害により、行動や情緒に偏りが生じ、日常生活や社会生活で生きづらさを抱える状態をいいます。自閉スペクトラム症や学習障害、注意欠陥多動性障害などがあります。これらの障害の特性を少しずつ持っていたり、ひとつだけ持っていたりと、症状の現れ方も様々です。

年齢を重ねるにつれ、症状が目立たなくなる人もいれば、大人になってから診断を受ける人もいます。

CASE 3 正確な仕事で信頼を獲得し、受注を拡大



就労継続支援 A型 特定非営利活動法人 工房 あおの丘

 ラヴォー口あおの丘New

【住所】下新川郡入善町道古34番地の1 【TEL】0765-72-2248
【HP】<https://www.aonooka.jp/>

事業所の
基本情報

2014年に就労継続支援A型をスタート。現在は12名の利用者が在籍。

【施設内就労の生産活動】

主な作業内容 製品の組立・検品作業

受託の頻度 毎日(月～金曜)

企業との連携をはじめたきっかけと具体的作業内容

就労継続支援A型を開始した2014年11月に現在の取引先企業の下請けとなり、今年で9年目となる。事業所の職員のひとりが以前に働いていた企業であり、人脈を頼りに仕事を依頼したのがきっかけ。

部品が正しく取り付けられているか、寸法が規格内に収まっているか、傷がないか製品がしっかりと動かないかなどの検査作業を請け負っている。

作業を行う時に気をつけていること

企業側は、下請会社のひとつとして発注しているため、福祉だからと甘えずに仕事を全うすることを第一に考えている。効率よく正確に作業するため、全ての作業を同じ空間で行っており、不良品を絶対に出さない、納期を必ず守るということを徹底している。

時期によって、受注量の増減はあるが、企業から依頼がある場合は、工夫しながらできるだけ引き受けるよう心掛けている。



企業と連携をして良かったこと

利用者の正確な仕事ぶりを評価していただき、受注の拡大に繋がったこと。作業は同じ繰り返しの単純な内容であるが、毎日経験を積むことで速く正確に作業をこなせるようになる。

事業所全体で1日の作業を1,000個から、10,000個まで増やすことができた。仕事ができるようになると利用者本人の喜びに繋がると同時に、職員もやりがいを感じる。

快適な働く環境



気分転換や、交流ができる休憩場所も整えている。



富山県の取り組み

障害のある人が地域において自立した生活を送るためには、工賃(賃金)向上に向けた取り組みを推進し、福祉的就労を充実させる必要があります。

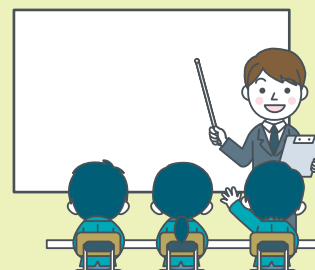
富山県では「富山県工賃向上支援計画」を策定し、計画に基づき、事業所の取り組みを総合的に支援しています。県が行っている主な事業を紹介します。

研修事業

県内の就労継続支援事業所が主体的に工賃向上に取り組めるよう各種研修を開催しています。

経営マネジメントや新分野進出、自主製品の開発など各テーマ別に事例研究やワークショップを行っています。

●令和4年度/4回開催



CASE 4 立ち上げ当時から続けているリサイクル業務



就労継続支援 A型 特定非営利活動法人 b-らいいふ

b-らいいふ・かんぱにー

【住所】氷見市幸町31-1 【TEL】0766-54-0530
【HP】<https://www.b-life-toyama.jp>

事業所の
基本情報

2011年に設立。障害のある人達の社会参加の促進と、氷見市の産業・文化の維持・発展を目指し、就労支援体制の強化を図っている。

【施設外就労の生産活動】

主な作業内容 集荷されたゴミの仕分け作業

受託の頻度 毎日(月～金曜)

企業との連携をはじめたきっかけ

事業所の立ち上げ当初、氷見市内の企業へ積極的に営業に出向き、障害のある人でも就労可能な作業はないかと探していたところ、最初に取り引先となってくれたのが産業廃棄物・粗大ゴミ処理を行う「株式会社 アムテック」だった。

氷見市鞍川の事務所へ訪ね、企業側と話し合いを重ねた結果、社員の方に本業に専念してもらうため、ゴミの分別は「b-らいいふ」で請け負うことになった。

事業所の立ち上げ当初から続き、今年で12年目になる。

作業を行う時に気をつけていること

フォークリフトや集荷トラックが行き交う危険な現場なので、歩行者用のルートを必ず通るように、注意している。

空き缶・ペットボトル・びん・その他不燃物ごとに分別を行うが、全種類同時に分けていく人、ペットボトルだけを専門に拾う人など、その人の特性によって仕事の仕方を変えている。一人ひとりの特性を活かして、チームで仕事をする意識を持っている。



企業と連携をして良かったこと

当初は、ゴミの山を崩していくような厳しい環境での仕事だったが、企業側に協力いただき、作業が行いやすい環境を用意してもらった。現在は社員の方にゴミを重機で上げてもらい、ベルトコンベアで流れてきたゴミをみんなで分別し、下のダストボックスに落としていく作業を行っている。

「どうすれば効率が良くなるか」を、企業側と意見を擦り合わせながら、年月をかけて今の形が出来上がり、現在は作業のしやすい環境で利用者の生産性も向上している。

連携企業Voice!(協力/株式会社アムテック) 作業環境を整えて働きやすく

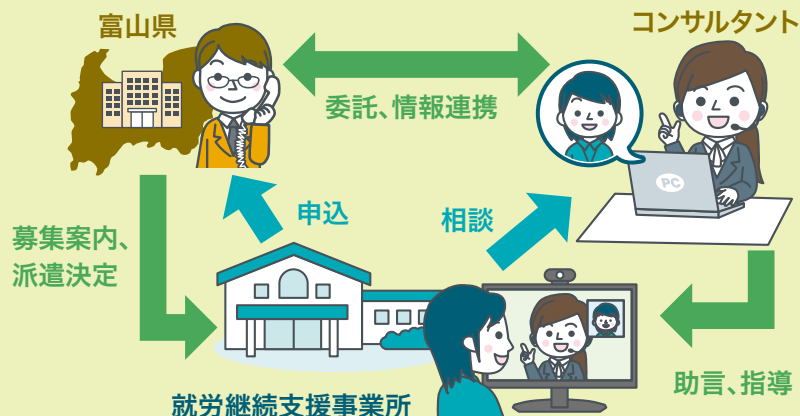
「資源ゴミを分別する」というシンプルで分かりやすい作業ですから、異物混入などのミスがほとんど無く、また作業量も安定しているので、その後の処理(圧縮・梱包)が計画的に進められています。

コンクリート土間での分別作業は中腰姿勢のため、身体への負担が大きいため、立ち姿勢で作業ができるように作業場を改造しました。また、指導員が手元で稼働・停止の操作ができるスイッチを設けるなど、身体的負担の軽減、作業の安全対策に取り組んでいます。

アドバイザー派遣事業

就労継続支援事業所の目標工賃の達成や経営改善に向けた取り組みを支援するため、豊富なノウハウを要するコンサルタントを派遣し、助言や指導等を行います。

●令和4年度/
就労継続支援A型・就労継続支援B型の
4か所に派遣



CASE 5 職員、利用者が一体となって、難しい仕事にチャレンジ



就労継続支援 B型 特定非営利活動法人 ひまわり



【住所】富山市太田213番地 【TEL】076-482-6785
【HP】<http://himawari-toyama.com/>

事業所の
基本情報

グループ全体で90名の利用者が在籍。うち就労継続支援B型「ひまわり」では就労訓練を通じて、障害のある人に社会的自立を促している。

【施設外就労の生産活動】

主な作業内容 富山市から依頼を受けた逓送事業

受託の頻度 毎日(月～金曜)

企業との連携をはじめたきっかけと具体的作業内容

総務省の認可を得なければ請け負うことができない特定信書便の逓送事業。元々、一般企業がやっていた仕事だが、最初に取り入れた長崎県を視察した時、実際に障害のある人たちが働いている姿を見てから、これならできると確信した。

2013年11月に認可を取得し、富山市から依頼を受けてサービスを開始した。総務省の認可を受けたのが、就労系障害福祉サービス事業所として全国で13番目。

富山市から受け取った書類を各地区センターへ運び、また地区センターで受け取った書類を富山市役所へ届けている。

作業を行う時に気をつけていること

富山市役所のメール室には230ほどの棚があり、受け取ってきた書類をしっかりと間違えずに仕分けできるように、職員が見本を見せながら指導を行った。字を読むことを苦手とするダウン症の方は、人一倍苦労したと思われる。



安全のため、運転は職員が行い、10か所以上を回り、常に仕事を見守る体制をとっている。

企業と連携をして良かったこと

信書に関わる重要な書類なのでミスの許されない厳しい仕事だが、職員と利用者が一体となってチャレンジすることで、仕事がこなせるようになり、信頼をいただけるようになった。

行政の仕事であるため、金銭的にも安心して仕事に取り組める。地区センターの職員の方たちや、お客様とコミュニケーションが取れることも、利用者にとってやりがいにつながっている。



連携企業Voice!(協力/富山市)

密に連携を取り合うことを大切に

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」が施行され、全国的に障害者就労支援施設に業務委託を行う事例が広まるなど、社会的な要請がある中、ひまわりさんをはじめ、各事業所から公文書集配業務委託の提案を受けたことがきっかけで連携が始まりました。

事務をできるだけ簡略化するように工夫し、また、ミスが生じた際にすぐにリカバリーができるよう、指導員の方と密に連絡を取りあっています。



目標工賃について

「富山県工賃向上支援計画」では、就労継続支援事業所の工賃支払実績や全国の状況を踏まえて、各年度における目標工賃を設定しています。障害のある人が自立した生活を送られるように、全ての事業所で「工賃向上」という基本的理念を共有して、取り組んでもらっています。

各事業所においても、工賃向上計画を策定し、独自の目標工賃を設定しています。事業所ごとに目標工賃を設定することで、事業所の職員と障害のある人が工賃向上に取り組むうえでの共通認識を形成し、目標達成に向けて一丸となって取り組みを進めていきます。

令和3年度実績は月額17,058円で目標額を達成しましたが、令和4年度と令和5年度の目標達成に向けては、就労継続支援事業所と企業等が更に連携し、生産活動を生み出すことが必要です。

CASE 6 企業に勤める「疑似体験」が自信を生む



就労継続支援 B型 特定非営利活動法人 憩いの家 特定非営利活動法人 憩いの家

【住所】高岡市高陵町8番49号 【TEL】0766-23-5409
【HP】<https://ikoi-house.jp/>

事業所の 基本情報

高岡地域精神障害者家族会「あしつき会」が設立主体となり、1992年に小規模作業所「憩いの家」を立ち上げる。

【施設外就労の生産活動】

主な作業内容 ところてんなどのパッケージ作業

受託の頻度 季節によって変動

企業との連携をはじめたきっかけと具体的作業内容

他の企業から紹介していただき、現在の仕事を請け負うことになった。当初は施設外就労という関係ではなかったが、2006年頃から直接、事業所へ仕事をいただくようになった。「ところてん」「もずく」などのカップの包装作業や袋詰めを行っている。

利用者5～6名に対し、職員1名の体制。「ところてん」のパック作業は通年ではなく、3月下旬から8月中旬までの期間限定で行っている。

作業を行う時に気をつけていること

立ち仕事なので利用者の体力なども考慮し、作業時間は9時半～12時までに行っている（午後は別の事業所が行う）。体力がある人、意欲がある人を優先して人選を行っている。

高い工賃をお渡するために必要な作業であることを、利用者にもしっかりと理解してもらい、モチベーションにつなげてもらうことを意識している。



企業と連携をして良かったこと

社会の一員として認められる喜びを一番感じやすいのが、施設外就労だと感じている。取引先企業で他の方と同じように働くことによって、自信を持って就労継続支援A型や一般企業への就職など、次のステップに進めた人も多い。

事業所以外の人たちと触れ合う機会も多く、しっかりとした挨拶や身だしなみ（清潔感）も求められるので、「会社に勤める」という疑似体験ができるのが、最大のメリットだと感じている。



連携企業Voice! (協力/田村食品株式会社)

障害のある人に幅広い仕事のチャンス

職員の方が弊社の意向に沿って対応してくださり、利用者の方も非常にまじめに丁寧に作業をしてもらっているので、とても助かっています。日々仕事を開始する前の身だしなみ等の衛生チェックと、作業内容の詳細説明の際には、弊社従業員が立ち合っています。

働き方改革という方針のもと、企業は効率化を図り、能力のある人材を求めています。障害のある人にも少し働ける場所を提供できるように、市、県、国が福祉対策の一環として、真摯に取り組んでいただけるよう希望します。

●富山県の目標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月額	16,500円	17,500円	18,000円
時間額	250円	260円	270円

第5期富山県工賃向上支援計画より

●実績

		令和2年度	令和3年度
富山県	月額	16,135円	17,058円
	時間額	226円	235円
全国平均	月額	15,776円	16,507円
	時間額	222円	233円

令和2年度、令和3年度工賃(賃金)実績(厚生労働省)より

CASE 7 利用者・職員の4名体制で、企業のトイレ、洗面所の清掃を行う



就労継続支援 B型 社会福祉法人 手をつなぐとなみ野

砺波事業所

【住所】砺波市宮丸466-4 【TEL】0763-33-6895

【HP】<http://www.tonamino.or.jp>

事業所の
基本情報

「油田」と「庄川」の2つの作業所を設けている。
「油田」の作業所では、20名の利用者が在籍。

【施設外就労の生産活動】

主な作業内容 企業のトイレ、洗面所の清掃

受託の頻度 毎日(月～金曜)

企業との連携をはじめたきっかけと具体的作業内容

清掃業の請負は、2022年2月から本格的にスタート。南砺事業所(同グループ)が火・木・金、砺波事業所の油田が月・水を担当している。取引先企業から紹介を受けた会社へ出向き、トイレ、洗面所の清掃を行っている。

施設外就労を始めるにあたり、事前に清掃の研修を何度も受けて、清掃の場所によりタオルの色を替えるなど、企業のやりかたに従って仕事を開始した。

作業を行う時に気をつけていること

利用者のうち3名が清掃に携わり、職員1名が同行している。利用者の集中力を維持するため、3時間以内に作業を終えるようにしている。3名の職員が交代で同行するため、作業時の情報は常に共有する事を大事にしている。



企業側に不満が出ないように、作業の不足している点や、困っている事などを随時確認し、事業所内で報告を行うように心がけている。

企業と連携をして良かったこと

仕事を開始してからも取引先である企業の社員の方に、作業の説明を直接指導いただくことで、利用者・職員ともにしっかりと作業内容を認識することができている。

利用者にとって、施設外に行くというのはとても誇りに思うこと。一般のお客様にも会うため、基本的な挨拶をはじめ、新しい体験を積むことができる。また、事業所全体の工賃向上を目指すうえで、施設外就労は欠かせない仕事となっている。



連携企業Voice!(協力/株式会社アドバンス北陸サービス)

お客様の“笑顔”のための橋渡し役に

当社は、障害のある人や働きづらさを抱えた人たちが、仕事を通してやりがいを感じ、プロとして成長していくお手伝いができることを共に喜び、会社としても成長していきたいと考えています。

作業中は時々現場に顔を出し、お客様の意向をしっかり伝え、お客様から喜んでいただけるよう、橋渡しをすることを心がけています。

これからも、いろんな事業所と手を取り合いながら、成長していきたいと考えています。



共同受注窓口について

「一般社団法人 富山県社会就労センター協議会」は、県から委託を受けて企業などからの発注内容に対応可能な、複数の就労継続支援事業所にあつ旋・仲介する共同受注窓口としての業務を担っています。

一つ一つの事業所では大量生産・大量受注は難しいですが、複数の事業所が協力するネットワークを築

くことで、大きな仕事を受注することが可能になっています。

「単独の事業所では請け負えないような、大口の仕事をお願いしたい。」「就労継続支援事業所などに依頼したいが、どの事業所でどんな作業ができるか分からない。」など、お気軽にお問い合わせください。

(一社)富山県社会就労センター協議会

富山市西金屋6682 (福)めひの野園内

TEL.076-471-7950

<http://www.toyama-selp.org>



CASE 8 地域の方が心地いいと感じられる公園をつくる



就労継続支援 B型 社会福祉法人 くるべ福祉会

くるべ工房就労B

【住所】黒部市吉田745番3 【TEL】0765-56-7284
【HP】<http://www.pan-gomasenbei.com/>

事業所の
基本情報

2006年4月に就労継続支援B型スタート。毎日25名程度の利用者が通っている。職員は12名体制。

【施設外就労の生産活動】

主な作業内容 草刈りなど、公園の維持管理

受託の頻度 毎日(月～金曜)

企業との連携をはじめたきっかけと具体的作業内容

事業所立ち上げ当初は、パンの製造販売のみを行っていた。2010年頃から収入が停滞し始め、新たな事業に取り組みたいと考えていたところ、黒部市の広報に公園の「指定管理者募集」の記事を見つけ、応募した。

造園関係の仕事の実績がなかったが、公園の維持管理については「近隣の苦情対応を組織として行っていく」とアピールし、受注することになった。

エンジン式の草刈機を購入し、利用者に使い方を教えるなど、仕事を一から覚えてもらった。

作業を行う時に気をつけていること

公園の管理は、職員1名、利用者6名の体制で行っている。地域の方に見える形で、「あなたたちがやってくると、きれいになる」と、思っただけのような、気持ちの良い環境を提供することを心がけている。



利用者の9割が知的障害で、みんな外に出かけることを楽しんでいる。根気よく指導・説明することで、エンジン式の草刈機をみんなが使えるようになった。

企業と連携をして良かったこと

公園の指定管理は随意契約ではなく、5年に1回更新されるので、民間の造園業者との競争になる。再び選定していただけるように、「事業計画」と「事業報告」はしっかりと提出している。地域の方からクレームが出ないように、丁寧な作業をしてきたことが信頼につながっていると思う。

社会福祉法人が、地域の方に働く姿を見せるということは、市にとっても市民に対して良いアピールになる。相互にとって良い関係ができています。

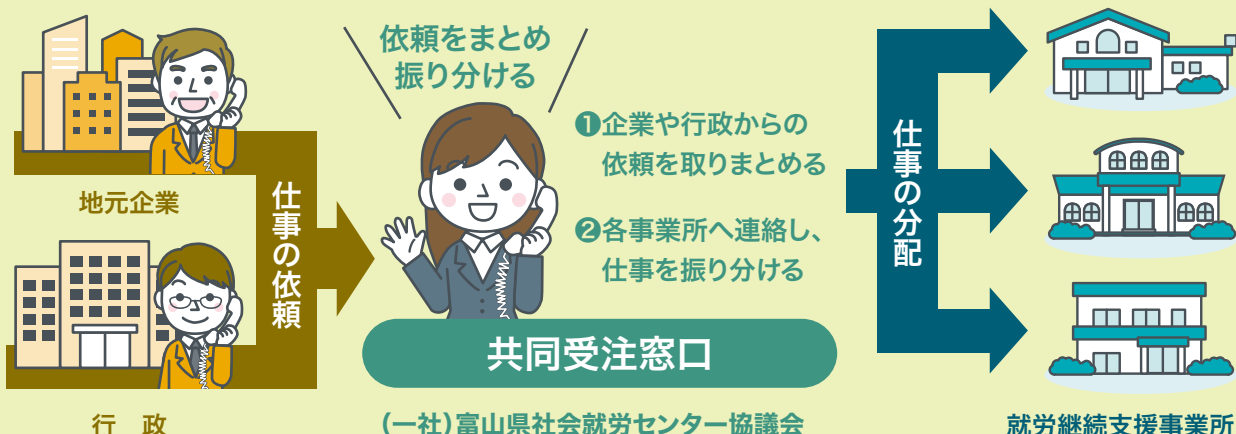


連携企業Voice!(協力/黒部市)

お互いの情報共有を大切に

サービス向上と経費の削減を図ることを目的として、都市公園の管理運営に関する指定管理の公募を実施し、選定しました。仕事に関しては、丁寧に作業していただいているため、安心してお任せできています。

連携するうえで気をつけている点は、作業内容を書面及び口頭で説明することはもちろん、管理していただいている公園について市民からの要望等があれば、職員の方にその都度連絡をし、適正な維持管理ができるように、お互い情報を共有するようにしています。





連携をはじめる時の、よくある疑問・質問にお答えします

Q1 どのような作業を頼めますか？

A 個人の能力や、各就労継続支援事業所によって、できる作業に違いがあります。

詳しくはP.14の「事業所の一覧」を確認するか、共同受注窓口(P.11-12参照)にご相談ください。

Q2 どれくらいの時間、働いてもらえますか？

A 就労継続支援事業所によって違いがあります。

特に規定はありませんが事業所の営業時間に準じ、概ね4時間程度(10時～15時、1時間の休憩含む)です。また、障害のある人の能力や体調によって、前後する可能性があります。契約時には、双方で確認しましょう。

Q3 作業に対する対価はどのように設定したら良いですか？

A 就労継続支援の種別によって違いがあります。事業所と相談して決めましょう。

就労継続支援A型では障害のある人に最低賃金以上の賃金を支払うため、就労継続支援B型より高めの単価設定が必要になります。

作業内容に応じて違いがあるため、詳しくは共同受注窓口や各事業所にご相談ください。

Q4 契約の形態はどうなりますか？

A 就労継続支援事業所との請負契約となります。

事業所と企業との間で、契約書を交わします。障害のある人との、個々の雇用契約ではありません。

Q5 障害のある人への説明・指示は誰が行うのですか？

A 就労継続支援事業所の職員が行います。

事業所の職員は事前に企業等と、作業内容や作業場所の確認を行います。施設外就労の場合は、障害のある人が作業を行う時に一緒に現場へ赴き、説明や指示・監督を行います。

Q6 業務中のけがなどへの対応はどうなりますか？

A 就労継続支援事業所の職員が対応します。

基本的には、事業所が加入する保険で対応することになりますが、事前に加入の有無を確認してください。

Q7 施設外就労は障害者の法定雇用率に反映されますか？

A 雇用率には反映されません。

施設外就労は、企業が障害のある人を雇用するものではないため、雇用率には反映されません。(Q4参照)

Q8 障害のある方を試用的に企業で雇用することは可能ですか？

A 可能です。「障害者トライアル雇用制度」があります。

原則3か月の期間を定めて障害のある方を雇用する「障害者トライアル雇用制度」が利用できます。申込みは最寄りのハローワークで行ってください。

また、雇用を伴わず企業等で短期の就業体験を行う「障害者チャレンジトレーニング事業」があります。お問合せ・お申込みは、最寄りの障害者就業・生活支援センターまでお願いします。(P.14参照)

作業委託をしてみよう

1 委託先の検討

地域の就労継続支援事業所に依頼する。
大規模な仕事を依頼したい場合は、
共同受注窓口(P.11-12参照)を活用する。



まずは、双方が比較的取り
組みやすい「**タイプ①施設内就
労**」から始めてみましょう。

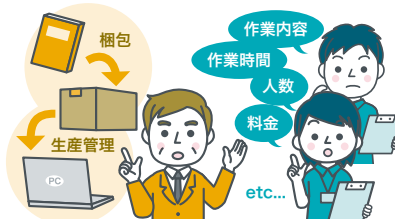
事業所内で作業するため企
業は作業場所を用意する必要
がなく、障害のある人にとっ
ても環境の変化がないため比
較的負担が少ないと言えます。

作業委託の流れは、左図の
ような流れとなります。

2 作業内容と、環境の確認

事業所の担当者と、作業内容や
作業時間、工賃(賃金)など、
詳細な打ち合わせを行い、
安全に作業を行えるかを確認する。
(改良の必要があれば整える)

一方に負担がかかりすぎないように



3 取り決め事項の決定

受委託が可能と確認できた後、
双方で再度必ず作業内容や作業時間、
工賃(賃金)など確認し、書面に残す。

疑問は必ず、その場で確認



4 受委託契約成立! スタート!

契約後も双方で常に作業内容等を確認し、何か問題が
生じた時も、双方で相談しながら改善に努める。

各種お問合せ・連絡先

就労継続支援事業所との連携全般に関するお問合せ先

- 連携をお考えの方は、お気軽にご相談ください。
富山県厚生部障害福祉課 自立支援係
富山市新総曲輪1番7号
TEL.076-444-3212

共同受注窓口の連絡先

- 大口の仕事の依頼は、共同受注窓口にご相談ください。
(一社)富山県社会就労センター協議会
富山市西金屋6682 (福)めひの野園内
TEL.076-471-7950
<http://www.toyama-selp.org>



富山県の就労継続支援事業所の連絡先

- 少量・小口の仕事の依頼は、地域の事業所へ直接ご相談ください。
富山県のホームページで連絡先をご確認ください。
<https://www.pref.toyama.jp/1209/202302syurou-jirei.html>



ハローワーク連絡先

- 障害のある人の雇用や
「障害者トライアル雇用制度」の相談など。
富山労働局のホームページ
「管轄地域と所在地一覧」で連絡先をご確認ください。



障害者就業・生活支援センター

- 障害のある人の就労支援や「障害者チャレンジトレーニング事業」の相談など。
富山障害者就業・生活支援センター
富山市坂本3110番地 (福)セーナー苑内
TEL.076-467-5093

高岡障害者就業・生活支援センター

- 高岡市博労本町4-1
(福)たかおか万葉福祉会 障がい者相談支援センターかたかこ内
TEL.0766-26-4566

新川障害者就業・生活支援センター

- 下新川郡入善町浦山新2208番地 (福)新川むつみ園内
TEL.0765-78-1140

砺波障害者就業・生活支援センター

- 砺波市幸町1-7 (福)溪明会 サポートセンターぎりり内
TEL.0763-33-1552

- 就労継続支援事業所との連携全般に関する
お問合せ先

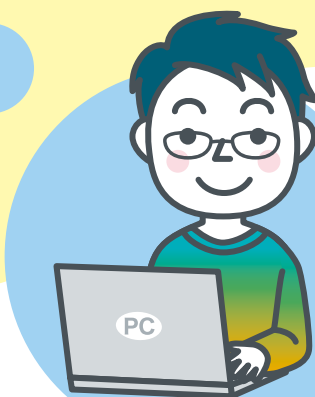
富山県厚生部障害福祉課 自立支援係

富山市新総曲輪1番7号
TEL.076-444-3212
FAX.076-444-3494

- 共同受注窓口の連絡先

(一社)富山県社会就労センター協議会

富山市西金屋6682 (福)めひの野園内
TEL.076-471-7950
FAX.076-471-7951
<http://www.toyama-selp.org>



〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県厚生部 障害福祉課
TEL.076(444)3212 FAX.076(444)3494
<https://www.pref.toyama.jp/>